

第一号議案

平成30年度事業報告並びに収支決算報告の件

平成30年度 事業報告書

平成30年度は、熊本地震を始め台風災害等の復旧・復興に取り組む年でありました。災害にあわれた方々におかれては、お体に気を付けていただき復旧・復興に向け頑張っていたいただきたいと思います。

県の「熊本地震からの復旧・復興プラン」にも住宅再建、災害公営旧宅建設等が計画され、ローン返済の利子助成等各種の支援策が講じられております。被災住宅等の公費解体も終了し、今後数年間は住居の確保・再建が進むと見込まれます。当協会が事業主体となっている「くまもと県産木造住宅づくり復興推進事業」においても、再建住宅の物件が数多く見られる状況です。

今年度も、県及び県下市町村において、学校、福祉施設などで木造・木質化の取組みがなされ、農業大学校、幼稚園などに県産木材がふんだんに利用されました。今後とも様々な方面で利用が進むよう、我々も努力しなければなりません。

一方、全国的には平成30年の新設住宅着工戸数は、全国ベースでは94万戸を上回りました（前年比97.7%）。県内でみますと、復旧住宅の影響もありますが、新設住宅着工は1万7234戸、内木造住宅は1万796戸、木造率63%となっています。3、4年前と比べると着工戸数は4～5千戸増えている状況となっていますが、1棟当たり30坪前後の住宅が復興住宅として建設されているとの話もあります。なお、国の住宅政策は、あり余る既存住宅流通の活性化に向かっており、リフォームや非住宅分野への木材需要を拡大する必要があると思われまます。

また、30年度は「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」が施行され、建築業界を始め製紙会社等が合法性を求めるようになるなどの動きがみられました。木材利用に対する県民の方の考えや見方の変化もあり、我々も時代のニーズに合った原木・製品の供給に努めなければなりません。

さらに、自然再生エネルギーを推奨するため、事業者認定制度など木質バイオマス発電の取組みを支援するとともに、森林認証材を用いた木製サッシ・木窓の試作品を製作・検討するほか、「くまもと県産木材輸出協議会」の事務局となり、台湾・中国・韓国等を視野に入れ、展示会出展支援やバイヤーの招へいなどを行い、原木に留まらず、製品の輸出に向け積極的な取組みを行いました。

この他、「くまもと県産木材住宅づくり復興推進事業」では、先にも述べました復興関連を含め135戸（応募総数：180戸）の施主の方に柱材と内装材等をプレゼントしました。

一般業務では、県並びに市町村、J R九州等に対し、木材利用促進法に基づく施設の木造・木質化を要望するとともに、県に対しては、31年度県予算に対する要望活動を実施しました。また、小学生を対象にした木工教室等を行うなど県民に対する普及・啓発にも努めてきたところです。

この他、「J A S認定工場」に対する検査・指導、J A S構造材利用拡大事業などによるJ A S製品の普及・啓発、更には木製材業の従事者を対象とした研修会を実施するとともに、「林業・木材産業活性化広報協力事業」では、もくもくふれ合い祭や「くまもとの木と暮らす」をテーマに新聞への啓発記事掲載や幼稚園児に対する木育活動を実施しました。

当連合会の経営を巡る状況は、会費収入の減少などから、依然として厳しい状況に置かれております。引き続き効率的な事業の実施に心掛けながら、県民に対する木材の普及・啓発と会員に対する情報の提供や福利厚生の上昇を図るため以下の諸活動を実施しました。

1 庶務事項

平成30年 月 日	行 事	場 所
4月12日	政令市議員連盟設立総会	東京都
24日	県環境整備事業団評議委員会	熊本市
〃	くまもと輸出協議会総会	〃
26日	正副会長会議	〃
〃	J A S構造材拡大説明会	東京都
27日	林業振興課担当者会議	熊本市
5月 1日	監査	〃
9日	理事会	〃
11日	県緑化推進委員会理事会	〃
15日	外国人研修生検討会	〃
〃	全木連・全木協連通常総会	東京都
16日	木退協・政治連盟通常総会	〃
21日	従事者育成基金理事会	熊本市
23日	J A S構造材拡大説明会	福岡市
28日	第1回木・製材業従事者研修	熊本市
29日	通常総会	〃
30日	第2回国・製材業従事者研修	〃
6月 4日	熊本県緑化推進委員会総会	〃

	14日	林業・木材産業活性化広報協力事業協議会総会	熊本市
	16日	越智産業フェア	〃
	18日	JAS 構造材説明会（建築士事務所協会）	〃
	19日	県環境整備事業団評議委員会	〃
	22日	県産材振興会幹事会・総会	〃
	〃	県環境整備事業団評議委員会	〃
	23日	90本プレゼント第1回抽選会	〃
	25日	JAS 構造材説明会	〃
7月	2日	くまもと林業大学校設置運営検討委員会	〃
	5日	木材輸出セミナー	鹿児島市
	6日	九州木材組合連合会総会	宮崎市
	13日	JAS 構造材説明会（全木連）	熊本市
	18日	熊本地区木材需要拡大協議会総会	〃
	20日	森林環境税説明会	〃
	23日	クリーンウッド法市町村説明会	人吉市
	25日	津田産業フェア	兵庫県
	26日	外国人研修生検討会	東京都
	30日	くまもと林業大学校設置運営検討委員会	熊本市
	〃	第3回木・製材業従事者研修	〃
8月	1日	認証材供給連絡会議	益城町
	2日	九州木材需給情報連絡会議	熊本市
	6日	クリーンウッド法市町村説明会	菊池市
	7日	クリーンウッド法市町村説明会	宇城市
	9日	建設産業団体連合会総会	熊本市
	〃	クリーンウッド法市町村説明会	天草市
	20日	県産材需要拡大県民運動幹事会	熊本市
	23日	クリーンウッド法市町村説明会	芦北町
	25日	90本プレゼント第2回抽選会	熊本市
	28日	県森林組合連合会総会	〃
	29日	過積載防止連絡協議会	〃
	〃	くまもと林業大学校設置運営検討委員会	〃
9月	10日	JR 駅舎木質化陳情	〃
	12日	正副会長会議	〃
	14日	ナイスフェア	福岡市
	21日	地域木造住宅生産体制強化協議会	熊本市
10月	1日	県環境整備事業団評議委員会	〃
	4日	木材登録担当者会議	〃

5日	九州木材組合連合会会議	福岡市
9日	大型木造コンクール書面審査会	熊本市
13日	久保産業フェア	都城市
13,14日	もくもくふれあい祭り	熊本市
16日	熊本地域需要拡大協議会要望活動	〃
17日	九州材フェア	北九州市
18日	第55回全国木材産業振興大会	広島県
19日	クリーンウッド法、バイオマス講習会	人吉市
20日	90本プレゼント第2回抽選会	熊本市
26日	31年度県予算要望	〃
30日	大型木造コンクール現地審査	県下一円
11月 1日	JAS資格者養成研修	益城町
9日	JAS九州ブロック担当者会議	都城市
〃	津田産業フェア	広島県
13日	全木連臨時総会	東京都
15日	県産材木材需要拡大県民運動推進会議	熊本市
〃	クリーンウッド法、バイオマス説明会	益城町
20,29日	大型木造コンクール現地審査	県下一円
29日	木造講習会	益城町
12月 4日	2×4利用研修会	福岡市
5日	外国人活用セミナー	熊本市
6日	九州木材組合事務局長会議	天草市
8日	90本プレゼント第3回抽選会	熊本市
10日	JAS製品審査会	〃
12日	九州木材需給情報連絡会議	〃
14日	県森連会館竣工式	〃
17日	建設産業団体代表者会議	〃
〃	木材利用講習会	〃
平成31年		
1月 7日	安全祈願祭	熊本市
8日	県、森林管理局、労働局挨拶	〃
11日	東海大学キャンパス陳情	〃
22日	2×4現地研修会	鹿児島市
23日	センダンシンボジュウム	天草市
〃	ときわ幼稚園拍子木贈呈式	熊本市
29,30日	東京モクコレ	東京都
2月 2日	大型施設設計セミナー	熊本市

	4日	木質バイオマス研修会	八代市
	5日	くまもと県産材輸出促進協議会意見交換会	熊本市
	//	地域木造住宅生産体制強化協議会	//
	//	ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議	//
	6日	農山漁村フォーラム	//
	15日	木製サッシ・木窓検討会	//
	20日	大型木造コンクール表彰式	//
3月	4日	全木連新規事業説明会	東京都
	14日	緑化推進委員会理事会	熊本市
	18日	くまもとうまかもん輸出支援協議会	//
	19日	全木連理事会、事務局長会議	東京都

2. 事業の推進

1) 木材・製材業の振興対策

①要望、陳情、その他

全国段階

第53回全国木材産業振興大会「広島大会」における宣言決議事項の早期実現への支援を要請

「大会決議」

1. 都市部などでの木材利用の大幅な拡大のため、法律・制度の見直し等抜本的対策の実現に取り組む
1. 森林資源の循環利用を実現するため、森林環境贈与税等も活用し、山元に利益を還元できる体制の構築に森林・林業団体と一体となって取り組む
1. 木材産業振興のため、予算の確保、税制措置の継続に取り組む
1. 新たな木材需要を創出するため、技術開発普及等に取り組む
1. 合法木材、JAS製品等、品質・性能の確かな木材供給や人材の育成確保に取り組む

熊本県段階

ア、熊本駅ビルにおける内装木質化の要望

- ・実施日：平成30年9月10日（月）
- ・要望書提出先：九州旅客鉄道株式会社熊本支社

- ・要望者：県産材需要拡大県民運動推進会議、熊本地区木材需要拡大推進協議会望先

イ、県産材需要拡大一斉行動に基づく要望活動

- ・実施日：平成30年10月16日（火）
- ・要望書提出先：九州農政局、熊本県医師会、熊本市、肥後銀行、熊本銀行、九州地方整備局熊本営繕事務所、熊本県経済農業協同組合連合会、熊本市保育園連盟
- ・要望者：県産材需要拡大県民運動推進会議、熊本地区木材需要拡大推進協議会

ウ、平成31年度県予算等に対する要望

- ・実施日：平成30年10月26日（金）
- ・要望書提出先：農林水産部、土木部、教育庁
- ・要望者：県木連、県木協連、林災防県支部
県木材産業政治連盟、県木材青壮年連合会、

エ、東海大学新キャンパス木造化、木質化要望

- ・実施日：平成31年1月11日（金）
- ・要望書提出先：東海大学九州事業部
- ・要望者：県産材需要拡大県民運動推進会議、熊本地区木材需要拡大推進協議会

2) 木材需要拡大対策

①「くまもと県産木造住宅づくり復興推進事業」の実施

熊本県の補助を受け、木造住宅の新築やリフォームを行う施主に、品質の確かな県産品を提供することで、良質かつ快適な木造住宅の建設を促進し、県産材の地産地消を推進し、ひいては県民に県産品の良さを広くアピールするため、スギ柱材等のプレゼント事業を実施した。

提供資材は、昨年引き続き、新築木造住宅の梁・桁などの横架材や床・壁の内装材の他、樹芸農協と連携し庭木をプレゼントした。

・第一回抽選会	応募戸数	42戸	提供戸数	25戸
・第二回抽選会	〃	33戸	〃	25戸
・第三回抽選会	〃	43戸	〃	24戸
・第四回抽選会	〃	40戸	〃	39戸
・事業所枠	〃	4戸	〃	4戸
・3世代住宅枠	〃	5戸	〃	5戸

〃	8戸	〃	8戸
〃	5戸	〃	5戸
計	180戸		135戸

- ・提供した柱材等の数量 8,494本
- ・新築、リフォーム等内装材 1,547㎡

②県産木材の輸出促進

韓国・台湾・中国等を視野に入れた、県産木材の輸出促進を図る「くまもと県産木材輸出促進協議会」の事務局として活動し、台湾・中国等の展示会への出展や市場調査をサポートするとともに、中国等の海外バイヤーを招へいし、県内市場や製材工場の視察を実施し、県産木材の海外での商品化の可能性等を検討した。

また、輸出に関する専門家を招き、講習会を1回開催した。

③木製サッシ・木窓製作・検討

県産森林認証材を用いた木製サッシ・木窓の製作を行い、製品の問題点等を加工関係者、設計士等により検討会を実施し、製品化への可能性を探った。

④合法木材事業者認定制度への取組

県木連や県森連では林野庁が示した「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に沿って証明制度への取組を進めている。本年度末の認定事業者数は207事業者であり、今年度新たに4社を認定し、10月19日に人吉中小企業大学校にて人吉・球磨地域の木・製材業者、11月15日は熊本空港ホテルエミナースで認定事業者にクリーンウッド法、ガイドラインの内容等についてセミナーを開催した。

⑤発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度の取組

林野庁が公表した「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に沿って、事業者の認定を行った。

本年度末現在104社が認定を受けているが、今年度は11社を新たに認定したところである。今後もバイオマス発電事業者に納入する供給事業者は増えるものと見込まれるため、引き続き認定業務を実施する。

3) 日本農林規格（JAS）製品の生産拡大と普及

- ①監査業務の実施 (認証工場一覧表：資料 3)

全木連から委嘱され19認証工場に対し監査(工場調査)を行った。

② J A S 認証工場に対する巡回検査の励行

19の認証工場に対し第三者検査機関として第1種・2種の巡回検査業務を行った。

第1種検査：1ヶ月(20日)以内の格付期間を基準とする

第2種検査：第1種検査方法で5回連続して合格した場合、2ヶ月(50日)以内の格付検査方法に移行する

③普及・広報(J A S 構造材利用拡大事業)

各種施設にJ A S 製品(機械等級区分構造用製材品)を利用する際の助成制度の説明会、各種情報誌や展示会等を活用し、J A S の普及・広報に努めた。

④今後、公共建築物における木造化・木質化が推進されると思われるが、仕様書等でのJ A S 製品利用をさらに進めていく。

4) 教育・情報・宣伝事業

①機関誌の発行

機関誌「クマモト木連通信」を四半期毎の年4回継続発行し、毎回約900部を会員及び市町村並びに関係機関に配布し、情報提供を行った。

②木・製材業従事者研修会

就業後間もない会員及び団体従事者を対象に、木材一般、流通の現状、森林の多面的機能などについての研修会を5回実施した。

③学校支援ボランティア活動

子供や県民が、木に親しみ、木の良さに触れてもらうため、県内の2小学校72名の生徒等の「木工教室」を支援した。

④新聞等への広告の掲載

ア. 熊日新聞・業界新聞へ広告掲載や業界の意向等を寄稿した。

⑤木材の普及PR

平成30年10月13～14日にフードパル熊本(熊本市食品交流会館)で開催された「もくもくふれ合い祭」において、合法木材のPRや木材利用の意義を県民にアピールした。

⑥木材利用相談活動促進

木材の一層の需要拡大を図るため、木材の需要・供給などに関する情報をモニターやインターネットを通じて収集し、これらの情報を蓄積し木材利用相談に応じるとともに、ホームページを介して県産材の情報を提供した。

5) 林材業従事者の確保と安全・福祉の向上

安全で健全な職場環境を実現するため、林材業ゼロ災推進中央協議会の「木材・木製品部会」対策基本方針を踏まえ、行政・林災防と協力し、「第13次労働災害防止推進計画」を積極的に推進するなど、安全衛生・福祉の向上に努めるとともに、外国人技能実習制度の実情を把握し、全木連の取組みに参画した。

また、過積載防止対策について、関係団体と連携しその防止に努めるとともに、過積載絶滅月刊ポスター等を木連通信に掲載し過積載の防止を呼びかけた。

さらに、「くまもと林業大学校」の開校に向けた検討会に参加し、カリキュラム等の編成を支援した。

6) 林業・木材産業活性化広報協力事業協議会活動

熊本県市場連合会並びに共販所を有する森林組合等と連携し、広く県民に対し林業・木材産業の必要性と重要性を啓発するために、「くまもとの木と暮らす」をキーワードにホームページを運営するとともに、熊本日日新聞（朝刊）を活用し購読者33万戸を対象に9月より広報活動を実施した。

また、30か所の幼稚園等の1,201人の園児を対象に木育活動を実施し、子供のころから木に親しむ体験活動を推進した。

今後については、事業活動効果を検証しながら内容の充実を図っていくこととする。

7) その他

木材業者及び製材業者登録・傘下協会員数の状況

・ 29年度末木材業会員数	246名
々 製材業会員数	158名
計	404名
・ 30年度末木材業会員数	239名
々 製材業会員数	149名
計	388名 (資料 4)

貸借対照表

平成31年3月31日現在

科目名	当年度	前年度	増減	摘要
(資産の部)				
流動資産				
現金	248,627	6,447	242,180	
普通預金	11,002,491	14,917,557	-3,915,066	
肥後銀行県庁	2,429,660	8,046,357	-5,616,697	
〃 大江	5,070,788	4,876,612	194,176	
〃 水道町	3,481,582	1,975,127	1,506,455	
ゆうちょ銀行	20,461	1,975,127	-1,954,666	
未収金	9,143,509	7,354,735	1,788,774	
前払費用	211,046	172,092	38,954	
立替金	267,400	446,400	-179,000	
出資金	200	200	0	
流動資産計	20,873,273	22,897,431	-2,024,158	
固定資産				
電話加入権	91,583	91,583	0	
固定資産計	91,583	91,583	0	
資産合計	20,964,856	22,989,014	-2,024,158	
(負債の部)				
流動負債				
未払金	2,180,684	1,499,292	681,392	
未払消費税等	741,500	247,400	494,100	
未払法人税等	81,000	81,000	0	
預り金	192,866	5,056,378	-4,863,512	
前受金	906,000	68,000	726,000	
流動負債計	4,102,050	6,952,070	-2,850,020	
固定負債				
経営調整積立金	6,192,907	6,192,907	0	
固定負債合計	6,192,907	6,192,907	0	
負債合計	10,294,957	13,144,977	-2,850,020	
一般正味財産	10,669,899	9,844,037	825,862	
負債・正味財産	20,964,856	22,989,014	-2,024,158	

平成30年度収支決算書

単位：円

自：平成30年 4月 1日

至：平成31年 3月31日

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘 要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	3,086,000	3,045,000			3,045,000	
正会員会費	3,086,000	3,045,000			3,045,000	
特別会員会費	0	0			0	
登録収入	1,686,000	1,659,000			1,659,000	
木材業登録	1,212,000	1,204,000			1,204,000	
製材業登録	474,000	455,000			455,000	
事業委託収入	9,222,000	9,120,660	2,725,454	6,395,206		
業務委託収入	1,790,000	1,980,000		1,980,000		輸出促進、販路拡大
事務委託収入	1,050,000	1,100,000	1,100,000			材友会、広報協議会等
合法木材啓発収入	670,000	1,000,000	1,000,000			
JAS啓発収益	4,200,000	625,454	625,454			
販路拡大モデル	1,512,000	1,505,520		1,505,520		
JAS構造材		2,909,686		2,909,686		
補助金収入	34,986,000	34,144,500	857,500	33,287,000		
事業補助金	558,000	857,500	857,500			
地産地消補助金	34,428,000	33,287,000		33,287,000		
機関紙発行収入	440,000	400,000	400,000			
証明書発行収入	980,000	1,146,000			1,146,000	
給与負担金収入	1,800,000	2,250,000		2,250,000		
JAS事業収入	6,900,000	6,868,445		6,868,445		
手数料	5,350,000	5,320,702				
委嘱料	1,450,000	1,547,743				
雑収入	100,000	0		0		
義援金収入		0			0	
雑収入	800,000	794,165			794,165	
受取利息	10,000	175			175	
その他	790,000	793,990			793,990	研修会負担金等
当期収入合計(A)	59,900,000	59,427,770	3,982,954	48,800,651	6,644,165	
前期繰越収支差額	9,844,037	9,844,037	
収入合計(B)	69,744,037	69,271,807	

単位:円

【支出の部】	一般会計		左記のうち			摘 要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
教育情報事業費	700,000	582,043				
機関紙発行費	690,000	582,043				
指導費	10,000	0				
木材需要拡大費	100,000	39,354				
普及宣伝活動費	50,000	15,000				
その他	50,000	24,354				
事業受託費	4,890,000	3,003,851				
事業受託費	4,440,000	1,735,734				輸出促進、販路拡大
事務受託費	350,000	1,130,010				JAS構造材
研修費等	100,000	138,107				
補助事業費	28,840,000	27,606,294				
補助事業費	28,480,000	27,606,294	内			柱フレ等
普及啓発費	200,000	0	訳			
事業活動費	160,000	0	は			
各種調査費	80,000	0	別			
登録還元金	560,000	546,000	紙			
JAS事業費	1,210,000	656,580	の			
			と			
管理費	23,520,000	26,167,786	お			
役員報酬	3,600,000	3,900,000	り			
職員給与費	6,830,000	6,561,080				
諸手当	2,250,000	2,778,000				
福利厚生費	2,770,000	2,923,615				
退職手当	0	0				
会議費	260,000	234,000				
旅費交通費	800,000	949,759				
交際費	150,000	174,810				意見交換会等
需用費・消耗品費	400,000	986,547				
通信費	550,000	502,812				
給与負担金	2,290,000	2,877,400				
事務所費用	900,000	1,021,520				
寄付金	10,000	20,000				
租税公課	810,000	822,500				
関係団体負担金	1,500,000	1,473,000				果産材振興会他
事務賃金	-	0				
雑費	400,000	942,743				税理士費用等
当期支出合計(C)	59,900,000	58,601,908	8,521,225	42,939,428	7,141,255	
当期収支差額		825,862				
次期繰越収支差額	9,844,037	10,669,899	10,669,899+6,192,907(積立金)=16,862,306(正味財産)			

第二号議案

令和元年度事業計画及び収支予算(案)について

令和元年度においては、熊本地震被害により未だ多くの被災者の方々が、仮設住宅などで生活をされる状況であり、今年度も引き続き住宅の建設が進むと見込まれます。県木連としても関係団体や県等の関係機関と協力し、様々な機会を捉え復旧・復興に取り組むこととします。

一方、我が国の経済をみると、アベノミクスの推進等により雇用関連などに好循環は生まれ始めていますが、県内では職種により労働者不足という状況もみられます。こうした中で、国では再生可能資源である森林資源を持続的に循環利用し、林業の成長産業化を目指すとされています。しかし、米・中の貿易問題やEUとの経済連携協定(EPA)やTPPなど、今後の影響を注視しなければならない状況もあります。

また、政府・与党は「経済財政運営と改革の基本方針 2018」及び「未来投資戦略 2018」等を策定し、CLT等の新たな製品・技術の開発・普及に向けた環境整備や中高層建築等への木材利用拡大による新たな木材需要の創出が推進されています。更に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」も施行され、新たな取り組みに対応する国産材の安定供給体制の構築などに向けた施策も推進されると見込まれます。

さらに、本年は、「新たな森林管理システム」と「森林環境譲与税」が共に4月からスタートします。「意欲と能力のある林業経営者等」を主体とする森林管理システムによる素材生産量の増大に期待するとともに、森林環境譲与税の使途に木材利用促進も位置付けられており、都市部等での木材利用拡大への取り組みを進める必要があります。また、全国知事会に「国産木材利用促進PT」が創設され、45の都道府県が参画しており、様々な地域において木材利用促進が取り組まれると見込まれます。

県木連においては、木材利用が地域経済活性化の重要なファクターである事への理解を広め「木材を優先する(ウッドファースト)街づくり」に取り組んでまいります。具体的には、公益事業及び収益事業並びに法人事業を明確にしなが、夫々初期の目的に添った事業活動を展開します。

まず、公益事業については、会員や県民に対する「木」の情報提供「くまもとの木と暮らす」などの広報活動に努めるほか、広く県民を対象に木材への知識の普及啓発を図り、環境保全に寄与する森林・林業・木材産業の取組みを情報提供するとともに、児童・生徒を対象とした木育活動を推進し、川上と川下が連携した森林の整備を支援します。更に、外国人技能実習制度の活用についても、全木連の取組みに参画することとします。

次に、木材の需要拡大対策については、「木材利用促進法」の着実な推進を図るため、災害復旧公営住宅を始め公共施設の木造化・木質化について、県や市町村等に働きかけてまいります。また、JAS構造材助成や、新規の外構部の木質化への支援事業に取り組むとともに、近年伸びが著しい、原木・製材品の輸出の取組み支援を行ってまいります。さらに、木材需要の大宗を占める木造住宅については、引き続き工務店や建築設計士・一般県民等との相互理解を深めるとともに、快適で質の高い木造住宅を期待する県民ニーズに応えることとします。

また、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」や「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度」の普及に努めるとともに、合法木材、木質バイオマス利用促進にも努めます。

最後に、本年度も、公益事業と収益事業のバランスのとれた活動を展開するとともに、更なる効率的な事業の実施に心がけ、会員の経営支援と県民への啓発を両輪として、次の事業を積極的に取り組んでまいります。

計 画 事 項

- 1 木材・製材業の振興対策に伴う要望活動の実施
 - 1) 熊本県への令和2年度予算並びに施策の要望活動
 - 2) 第54回全国木材産業振興大会決議事項に基づく要望活動
 - 3) 大型建築物への木造化・木質化の要望活動
 - 4) 木材利用促進条例制定に向けた要望活動
- 2 木材の需要拡大
 - 1) 公共建築物の木造化・木質化の推進

- ①公共施設木造化情報の早期収集
- ②災害復旧公営住宅を始め、県・市町村施設の木造化・木質化の推進
- ③BP材、CLT等の利用促進
- ④木材の輸出に向けた取り組みの支援
- ⑤その他の施設の木造化・木質化の支援

2) 民間住宅等への地域材利用の促進

- ①くまもと型復興住宅や、長期優良木造住宅に取り組む工務店等住宅産業との連携強化
- ②くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業(柱等プレゼント事業)の実施
- ③リフォーム、内装材、木窓、外構等の分野への利用拡大
- ④木造建築に関する技術等を習得する建築士の育成

3) 低コスト・高品質住宅資材の供給体制整備

- ①共同集出荷体制の拡充
- ②性能評価を踏まえ木材乾燥施設と高次加工施設の導入支援

4) 消費者の視点を見据えた県産材のPRの推進

- ①林業・木材産業活性化広報協力事業の推進
- ②新規需要分野の開拓等県産材利用の普及推進

5) 発電利用木質バイオマス利活用の推進

- ①木質バイオマス証明制度の普及
- ②未認定事業者の認定推進

6) 木材の合法性・持続可能性証明制度の推進

- ①「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」や合法木材制度の普及・啓発
- ②未認定事業者の認定推進

7) 木材需給安定に向けた取組み

- ①九州地区需給情報協議会への参画
- ②県産木材の販路拡大に向けた取組み

3 日本農林規格(JAS)製品の生産拡大及び普及

- 1) JAS制度の普及と認定工場の拡大、木材利用側への普及・啓発
(非住宅分野を中心としたJAS構造材等利用拡大事業の取組み)
- 2) 製品のJAS表示と出荷体制の整備
- 3) 第三者検査機関としての、JAS認定工場の検査・監査及び調査指導

4 教育、情報、宣伝事業の充実

- 1) 「クマモト木連通信」の継続発行
- 2) 木・製材業従事者研修会の実施
- 3) 木工教室の開催を通じた学校支援活動
- 4) 建築基準法の改正等の情報提供
- 5) 各種イベントや各種研修会並びに展示会等への参加・支援
- 6) 外国人技能実習制度、2号職種への林業・製材業の追加活動

令和元年度収支予算書

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘 要
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	3,086,000	2,965,000	0	0	2,965,000	
正会員会費	3,086,000	2,965,000	0		2,965,000	
特別会員会費			0			
登録収入	1,686,000	8,000	0	0	8,000	
木材業登録	1,212,000	4,000			4,000	
製材業登録	474,000	4,000			4,000	
事業収入	9,222,000	10,132,000	4,530,000	5,602,000		
業務委託収入	1,790,000	1,590,000		1,590,000		
事務委託収入	1,050,000	1,000,000	500,000	500,000		
合法木材啓発収入	670,000	980,000	980,000			
JAS啓発収入	4,200,000	3,050,000	3,050,000			
販路拡大モデル	1,512,000	1,512,000	0	1,512,000		
外構整備	0	2,000,000		2,000,000		
補助金収入	34,986,000	47,192,000	1,008,000	46,184,000		
事業補助金	558,000	1,008,000	1,008,000			
地産地消補助金	34,428,000	46,184,000	0	46,184,000		
機関紙発行収入	440,000	440,000	440,000			
証明書発行収入	980,000	1,400,000			1,400,000	
給与負担金収入	1,800,000	2,000,000		2,000,000		
JAS事業収入	6,900,000	6,900,000		6,900,000		
手数料	5,350,000	5,400,000		5,400,000		
委嘱料	1,450,000	1,400,000		1,400,000		
雑収入	100,000	100,000		100,000		
雑収入	800,000	763,000			628,000	
受取利息	10,000	10,000			10,000	
その他	790,000	753,000			618,000	
当期収入合計(A)	59,900,000	71,800,000	5,978,000	60,686,000	5,001,000	
前期繰越収支差額	9,844,037	10,669,899	
収入合計(B)	69,744,037	82,469,899	

(前年度予算は参考まで)

単位:円

【支出の部】	一般会計		左記のうち			摘 要
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計	
教育情報事業費	700,000	700,000	内 訳 け は 別 紙 の と お り	同 左	同 左	
機関紙発行費	690,000	690,000				
指導費	10,000	10,000				
木材需要拡大費	100,000	100,000				
普及宣伝活動費	50,000	50,000				
その他	50,000	50,000				
事業受託費	4,890,000	4,050,000				
事業受託費	4,440,000	3,600,000				
事務受託費	350,000	350,000				
研修費等	100,000	100,000				
補助事業費	28,840,000	40,362,000				
補助事業費	28,480,000	39,862,000				
普及啓発費	200,000	200,000				
事業活動費	160,000	300,000				
各種調査費	80,000	80,000				
登録還元金	560,000	12,000				
JAS事業費	1,210,000	1,210,000				
管理費	23,520,000	25,286,000				
役員報酬	3,600,000	3,600,000				
職員給与費	6,830,000	6,900,000				
諸手当	2,250,000	2,200,000				
福利厚生費	2,770,000	2,800,000				
会議費	260,000	260,000				
旅費交通費	800,000	868,000				
交際費	150,000	150,000				
需用費	400,000	900,000				
通信費	550,000	550,000				
給与負担金	2,290,000	3,300,000				
事務所費用	900,000	930,000				
寄付金	10,000	10,000				
租税公課	810,000	700,000				
関係団体負担金	1,500,000	1,500,000				
事務賃金	0	200,000				
雑費	400,000	418,000				
当期支出合計(C)	59,900,000	71,800,000	7,520,020	59,498,740	4,781,240	
当期収支差額	0	0				
次期繰越収支差額	9,844,037	10,669,899	10,669,899+6,192,907(積立金)=16,862,806公益正味財産			